

再評価チェックリスト

1 事業概要

事業の名称	国分寺都市計画道路3・2・8号線		評価該当要件	5年間継続	2回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部街路課		
都市計画決定(当初)	昭和40年度	事業認可年度(当初)	平成19年度	事業期間: H19年度~H27年度	
都市計画決定(最新)	平成18年度	事業認可年度(最新)	令和元年度	事業期間: H19年度~R8年度	
事業箇所	府中市武蔵台三丁目~国分寺市東戸倉二丁目	事業規模	評価対象区間延長 2, 530m		
事業概要	<p>多摩南北主要5路線の1つである府中所沢線は、府中市住吉町を起点とし、国分寺市、小平市及び東村山市を經由して埼玉県境を終点とする延長約13.6kmの都市計画道路である。このうち、本事業区間「国分寺区間」は、府中市武蔵台三丁目から国分寺市東戸倉二丁目までの延長約2.5kmの区間である。</p> <p>本事業区間の整備により、都市の骨格をなす幹線道路ネットワークの形成、多摩地域における南北方向のアクセス性の向上や、周辺道路の混雑緩和、災害時の避難路や延焼遮断帯として地域の防災性向上を図るほか、ゆとりある歩道・自転車走行空間の整備や電線類の地中化により、安全で快適な歩行空間を確保し、都市景観の向上を図る。</p>				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
<p>(社会情勢の変化)</p> <p>本路線周辺の平成27年度の現況交通量は、平成22年度と比較して、横ばいとなっている。現況自動車交通量【府中街道】(道路交通センサスによる) 平成22年度: 12, 920台/12h、平成27年度: 12, 863台/12h</p> <p>(関連する他事業等進捗状況の変化)</p> <p>【東村山3・3・8(久米川)】 ・平成27年度に事業着手しており、用地は61%で工事は未実施</p> <p>【東村山3・3・8(本町)】 ・平成25年度に事業着手しており、用地は87%で工事は未実施</p> <p>【小平3・2・8】 ・平成25年度に事業着手しており、用地は63%で工事は未実施</p> <p>【府中3・2・2の2】 ・平成23年度に事業着手しており、用地は97%で工事は実施中</p>

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	1.7		
現在価値化総便益額(B)	1,266.3億円	現在価値化総費用額	725.9億円
走行時間短縮便益	1,191.7億円	工事費	212.6億円
走行経費減少便益	70.3億円	用地費	492.9億円
交通事故減少便益	4.3億円	維持管理費	20.4億円
定性的効果			
<p><交通> ・交通渋滞の解消 ・物流流動円滑化への寄与 ・バスの定時性 ・迂回交通の減少</p> <p><景観> ・都市景観の向上</p> <p><防災> ・緊急車両の走行 ・延焼遮断 ・災害時の避難路の確保</p>	<p><くらし> ・土地利用の転換・高度化 ・交通不便地域の解消 ・商業・産業の活性化 ・公共施設へのアクセス向上</p> <p><安全> ・交通事故の減少 ・バリアフリー化 ・自転車や歩行者のための空間確保</p>		

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R2年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	35,429百万円	14,867百万円	50,296百万円
執行済額	33,699百万円	13,166百万円	46,865百万円
(執行率)	95.1%	88.6%	93.2%
用地取得状況 (R2年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)	
84,060㎡	83,571㎡	99.4%	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
多くの地権者から事業への協力を円滑に得られたが、一部権利者については合意を得るにあたり時間を要している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・未取得用地の早期更地化を目指し、折衝や収用手続きを進めている。 ・西武線との立体交差部工事を進めるとともに、街路築造工事、電線共同溝設置工事などを進めている。 			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
<ul style="list-style-type: none"> ・未取得用地の早期更地化を目指し、収用手続き中の画地においては必要な手続きを円滑に行う等、各画地毎に必要な事務・折衝を進め、工程に支障が生じないよう努める。 ・引き続き、立体交差部の工事を進めるとともに、街路築造工事、電線共同溝設置工事などを進め、事業期間内での交通開放を目指していく。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道との立体交差部が2カ所あるが、南側については、既に整備済みである。残る北側の立体交差部についても、既に施工中であることから、新工法、事業手法、施設規模等を見直す可能性は極めて少ない。 ・その他については、一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって新工法の採用等による見直しの可能性は極めて少ない。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。 ・無電柱化に当たっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。

7 対応方針(原案)

総合評価	<p>(事業の必要性等に関する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間の整備により、都市の骨格をなす幹線道路ネットワークの形成、多摩地域における南北方向のアクセス性の向上や、周辺道路の混雑緩和などの整備効果が図られる。 ・歩道を整備し、電線類を地中化することで、快適で安全な歩行空間が形成され、都市景観の向上が図られるなど十分な効果が期待できる。 <p>(事業の進捗の見込みの視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未取得用地の早期更地化を目指し、収用手続き中の画地においては必要な事務手続きを円滑に行う等、各画地毎に必要な事務・折衝を進め、工程に支障が生じないよう努める。 ・引き続き、立体交差部の工事を進めるとともに、街路築造工事、電線共同溝設置工事などを進め、事業期間内での交通開放を目指していく。 ・中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。
対応方針(原案)	継続